

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第2回定例会における各委員会での主な審査内容等についてお知らせします。

◇審査内容の詳細は会議録に掲載します。常任委員会中継から視聴できます。 ※公開期間は、次の定例会の委員会の録画中継が公開されるまでです。



企画総務委員会

「工事請負契約の締結」

【説明】 保谷こもれびホール特定天井等改修工事請負契約を締結するもの。

【主な質疑】

問 今回の改修工事が必要となった要因は。

答 東日本大震災、それに続く地震等により、天井の落下による被害が各所であり、国が基準を強化した。

問 現状基準を満たしていないところがあるが、市民・利用者の安全をどのように考えているのか。

答 日常的に状況を天井裏から目視で点検しており、安全性は確保している。

【結果】 賛成全員で同意

「手数料条例の一部を改正する条例」

【説明】 スマートフォンなどからマイナンバーカードを使用し、住民票の写しを電子申請できるサービスを導入予定。住民票の送付費用を徴収する必要があるため、規定を設けるもの。

【主な質疑】

問 決済方法は。

答 クレジットカード、PAY Payを予定。

問 住民票は書留や簡易書留で送付されるのか。

答 申請者の希望に委ねる。普通郵便は本人確認として問題ないか。

問 マイナンバーカードで公的認証し、本人確認する。

【結果】 賛成全員で可決

文教厚生委員会

「国民健康保険条例の一部を改正する条例」

【説明】 令和5年4月1日から同年12月31日までの保険料の減免額は、令和5年度の特別調整交付金による交付対象となる。減免は、令和6年度以降の特別調整交付金の対象とならないことが国から示されており、国の財政支援終了に合わせ、対象期間の終期を令和5年12月31日と改めるもの。

【主な質疑】

問 令和4年度の減免実績件数及び減免にかかった金額は。また、全額減免になった件数、減免にかかった金額は。

答 減免件数は128件、金額は1千612万4千400円、全額減免となつて死亡・重篤の方が5件、所得が30万円以下で保険料が全額減免となつた件数は69件である。

問 国の財政支援終了後、自治体として独自に引き続き減免していく考えはあるのか。

答 現時点においては、継続する考えはない。

問 感染症の拡大に対して過去に減免措置がとられてきたことがあるか。

答 感染症に係る特別な減免はこれまでなかったが、東日本大震災など、特別な災害に対する減免は行われてきた。

【結果】 賛成全員で可決

建設環境委員会

「市道路線の認定(5件)」

【説明】 該当する5路線を新たな市道として、道路法第8条第2項の規定により認定を行うもの。

【主な質疑】

問 カーブミラーの設置基準を確認してほしい。

答 原則は、カーブミラーの設置は地権者にお願ひしている。地権者の理解を得られない場合、カーブミラーの設置がされない場所がある。

問 道路の突き当たりや行き止まりで、敷地内に入っている事業者がつけた街路灯は、市に移管できないのか。

答 市で協議できる範囲は、都市計画法第32条の将来公共施設になり得るものであることから、市での協議は難しい。

問 市から開発業者に街路灯が必要とアドバイスするのはいかがか。

答 開発行為の一環として、関連部署と調整して庁内で連携を取っていく。

【結果】 賛成全員で可決



予算特別委員会の審査から

令和5年度補正予算の主な審査内容をお知らせします。◇質問の詳細は会議録に掲載します。「会議録の公開予定」は8面をご覧ください。

第2回臨時会

◆一般会計(第2号)

【主な補正内容】

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を対象に、児童1人につき5万円の支給を行うもの。

【主な質疑】

子育て世帯生活支援特別給付金

問 この5万円が一時しのぎであつてはいけない。見解は。

答 実情を踏まえた支援で、支給はありがたかつたとの声を聞いている。

問 想定人数4千260人の内訳は。

答 申請不要のひとり親世帯の方は1千430人、要申請の公的年金を受けている方と家計急変の方は310人、その他の世帯の申請不要の方は1千928人、要申請の方は590人を想定。

問 家計急変の考え方は。

答 物価高騰の影響を受け、収入が児童扶養手当、住民税均等割非課税相当の収入水準になる状況の方と考える。

【結果】 賛成全員で可決



第2回定例会

◆一般会計(第3号)

【主な補正内容】

物価高騰の影響を受ける市民生活を支えるため、本市独自の生活者支援等を行うもの。主に次の3つのプレミアム応援カードを販売・配布する。

①生活応援事業

市民及び在住の方に1枚4千円で販売。2千円分(50%)のプレミアムを付与。

②若者生活応援事業

市民及び在住の方で、19歳から29歳までの方に1枚千円で販売。5千円分(50%)のプレミアムを付与。

③高齢者生活応援事業

市民で65歳以上の方に、1枚5千円分を配布。

【主な質疑】

プレミアム応援カード

問 前回、高齢者向けの「つながり応援カード」は8千人弱が未使用だった。今回、プレミアムカードに関して、何か検討されたのか。

答 今回は、カードを郵送で送ることについて周知をしっかりと行う。前回、封書を開けてもカードだと分かりづらかったとの意見もあつたため、今回はカードに厚みをつけ、分かりやすいよう工夫を行う。

問 前回、利用店舗一覧の文字がとて小さかつた。A4用紙1枚で収めようとせず、冊子にするなど、改

善されるのか。 答 字の大きさ等々、見やすいように工夫していく。 問 令和4年度の応援カード事業は、一般販売と高齢者への給付事業であつたが、令和5年度は若者も対象とした。多摩26市の状況は。 答 他の自治体における若者を対象とした応援カード等の事業実施については、伺っていない。 子育て世帯生活支援特別給付金 問 児童福祉システム修正委託の内容について伺う。 答 受給者情報、児童情報、口座情報、送り先情報などの汎用システムへの取り込み、設計上での動作確認の検証等をシステム会社に委託していく。 学生等応援特別給付金 問 物価高騰や電気代の高騰があり実施することだが、先が見えない状況の中、支援を続けていく判断

令和5年度一般会計補正予算(第2号～第3号)の概要

補正予算	主な補正内容	金額
第2号	・子育て世帯生活支援特別給付金の追加	2億1,800万円
第3号	・物価高騰の影響を受ける市民生活を支えるための本市独自の生活者支援等	29億6,898万9,000円
予算現額		※810億8,784万7,000円

※予算現額は補正予算(第1号～第3号)を含みます。

基準、検討プロセスはあるのか。 答 以前の生活様式に戻りつつある一方、物価等の高騰が長引いている。学生などの生活状況について引き続き注視する必要がある。事業継続については、物価高騰による経済状況、学生等の生活状況ニーズ、国・都の動向等に注視していく。 下保谷第三児童遊園用地買収 問 買取り申出の経過について伺う。 答 2月に先方より買取りの打診があり、5月に正式な話を受けた。 問 市内の公園空白地区における借地公園の件数は。 答 空白地区における借地公園は全部で3か所あり、住吉森林公園、北原第二児童遊園、下保谷第三児童遊園である。 【結果】 賛成多数で可決